

おしらせ

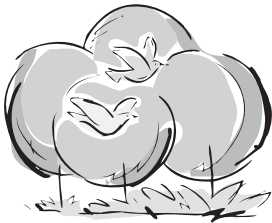
information

ご厚志に心から
感謝を申し上げます

先日、太田市にお住まいの諸田 日出夫 様から、高山村の「花いっぱい運動に関する事業」及び「観光資源の維持と発掘に関する事業」に役立てていただきたいと、「上州高山ふるさと基金（ふるさと納税）」に対して20,000円のご寄附をいただきました。

諸田様には本年6月にもご寄附をいただいております。今回2度目のご寄附をお預かり致しました。

ご寄附の趣旨に添いまして大切に活用させていただきますとともに、心から感謝を申し上げます。ご紹介させていただきます。



高齢者インフルエンザ予防接種(65才以上)を実施します

インフルエンザは高熱や頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身症状、咳や鼻水などの呼吸器症状が現れます。普通のカゼにくらべて全身症状が強く、肺炎などを合併し重症化しやすいので、予防接種を受けることをおすすめします。(おひとり様1回まで)

●**接種期間** 平成27年10月1日～平成28年1月31日

●**対象者** 高山村内に住所を有する以下の方

①接種当日において満65才以上の方

②60才以上65才未満で一定の心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障害、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する方。

●**接種料** 1,000円(接種医療機関でお支払いください。)

●**持ち物** 健康保険証、接種料金

●**その他**

・予防接種を受けるにあたって、接種を希望する医療機関に事前に電話で予約してください。

・予診票は医療機関に備えてありますが、保健センターや役場でも配布します。

合同相談所の開設について

10月19日(月)から25(日)は、秋の行政相談週間です。

行政相談委員は、国の仕事に関する苦情などの相談をお受けし、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。国の仕事やその手続き、サービスについての苦情や意見、要望等がありましたらご相談ください。

なお、村では行政相談週間行事として、心配ごと相談、人権相談と合同で、次のとおり特設行政相談所を開設します。

●**日時** 10月19日(月)午後2時～午後4時まで

●**場所** 高山村役場会議室

相談は無料で秘密は堅く守られますので、相談のある方はお気軽にお出かけください。

お問い合わせは、総務課(☎63-2111)

全国都市交通特性調査にご協力ください

全国の都市交通の特性や経年変化を把握するため、国土交通省では高山村をはじめとする全国70都市60町村と協力して、人の動きに関する交通実態調査を実施します。村内から無作為抽出で調査の対象とさせていただいたご家庭に調査票を郵送しますので、ご協力をお願いします。

●**調査対象** 村内から無作為に抽出した約260世帯

●**調査内容** 平日・休日のある1日に、「どんな目的でどこに移動したか」など

●**調査主体** 国土交通省 関東地方整備局 広域計画課

お問い合わせは、調査実施本部
☎0120-161-316(フリーダイヤル)

【6,000円分の商品券を5,000円で販売】 高山村プレミアム付商品券(残りわずかとなりました)

高山村では、「高山村プレミアム付商品券(プレミアム率20%)」を販売しています。
 村内事業者・店舗の皆様のご協力により、現在52店舗で商品券のご利用ができます。
 商品券も残りわずかとなりました。売り切れ次第終了となりますので、購入希望の方は役場地域振興課までお問い合わせください。

●**購入方法等**

- 【販売場所】 役場 地域振興課窓口
- 【販売期間】 平成27年12月25日(金)まで(売り切れ次第終了)
 午前8時30分～午後3時(土日祝日除く)
 ※本人確認のため身分証明書(運転免許証、保険証、住基カード等)の確認をさせていただきます。
 ※同一世帯にお住まいの方のみ、代理購入が可能です。
- 【購入対象者】 平成27年4月1日現在で18歳以上の村内在住の方
- 【販売額】 1組5,000円(500円券×12枚綴り)
- 【購入限度数】 お1人様 20組(10万円)まで

●**ご利用上の注意**

- ・お会計前に、商品券を使用する旨をお知らせください。
- ・商品券はセット販売ですので、ばら売りはしません。
- ・商品券の有効期間は、平成27年12月31日(木)までとなります。
- ・有効期間後は無効です。また、買い戻しはできません。

- ・釣り銭は支払われません。
- ・発行者印、番号のないものは無効とします。
- ・盗難、紛失又は滅失等に対して発行者は責任を負いません。

●**ご利用できない商品等**

- ・商品券、図書券、ビール券、切手、印紙、プリペイドカード等換金性の高いものの購入
- ・現金との換金、金融機関・電子マネーカード等への入金
- ・国、地方公共団体や公共料金等の支払い
- ・出資、債務支払、仕入等の事業資金
- ・その他、取扱店が指定するもの

●**抽選会実施**

販売期間終了後に商品券表紙記載のナンバーを使って抽選会をします。残った表紙は大切に保管しておいてください。

●**商品券取扱店**

建設業	卸売業、小売業	宿泊業、飲食サービス業	不動産業、物品賃貸業
(株)飯塚土木 (株)須藤工務店 (株)若月工務店 (有)OHKI (有)田村創建 (有)林建設 荒木塗装 小野建築 後藤建築 高山電機設備(株) 高橋班 田村建築 林 瓦店 深石電気工事	(株)唐澤商店 あがつま農業協同組合A・COOP高山店 倉田酒、食料品店 小平精肉店 セブン-イレブン群馬高山中山店 高山給油所(JA全農ぐんま) 高山自動車 テックおおしま 手づくりの店 こすもす 中屋椎茸 丸勝商店 渡辺商店 割田商店	食事処 扇屋 セミナーハウス高山 そば進 月夜野庭 中の家 弁当・惣菜 からあげ日和 楽楽 レストラン・アラゴン	中澤不動産 中屋椎茸
		生活関連サービス業、娯楽業	サービス業
		関越ゴルフクラブ 中山コース 高山クリーニング 美容室 ミント ヘアーズ サイトウ ヤスヨ美容室 理容 はずみ 理容 ほしの	(有)山田商事 いぶきの湯 群馬県立ぐんま天文台(売店) 高山運輸倉庫(株) 道の駅「中山盆地」 みどりの村キャンプ場 ロックハート城
運輸業	唐澤豊店 八祥堂(ハッショウドウ)		※商品券でご利用できない商品等もございますので、お会計前に、商品券を使用する旨をお知らせいただき、ご利用できるか確認してください。

《お問い合わせ》 役場地域振興課 ☎63-2111(内線24)

第2回飼い犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

平成27年度第2回目の飼い犬の登録と狂犬病予防注射を下記のとおり実施しますので、生後91日以上で今年度の狂犬病予防注射を受けていない犬を飼っている方は、最寄りの会場へお出かけください。

飼い犬の登録済みの方には自宅にハガキを配布いたしますので、会場へ持参くださるようお願いいたします。

※今回より実施時間を変更いたしました※

期日	午前		午後	
	会場	時間	会場	時間
10月16日(金)	火の口公民館	9:00～9:10	新田地区集会所	13:00～13:10
	農協旧尻高支所	9:20～9:30	本宿公民館	13:20～13:30
	北之谷住民センター	9:40～9:50	原住民センター	13:40～13:50
	基幹集落センター	10:00～10:10	梅沢集会所	14:00～14:10
	関田住民センター	10:20～10:30	茶屋ケ松集会所	14:20～14:30
	役原地区住民センター	10:40～10:50		
	高山村役場	11:00～11:20		
	五領公民館	11:30～11:40		

☆ 手数料

- ・注射のみ（登録済みの犬） 注射料 3,400円
- ・登録と注射（登録の済んでいない犬） 登録・注射料 6,400円

☆ 飼い犬が亡くなった場合、役場住民課までご報告をお願いいたします。

☆ 動物病院等で既に狂犬病予防注射を受けた方にも通知書が届く場合がありますが、ご容赦ください。

多重債務者無料法律相談会

借金のことで悩んでいませんか？

無料法律相談会のお知らせ

弁護士・司法書士の法律の専門家による借金の整理の相談と併せて、生活とこころの相談も受けられます。

借金問題は必ず解決できます！

一人で抱えず先ずは相談しましょう。

●事前予約制●

(予約先 吾妻郡消費生活センター ☎0279-75-1166)

個人の借金に関する相談(事業用資金は対象となりません)

●期 日 平成27年10月31日(土)

午後1時半～5時(事前予約制)

●場 所 中之条町役場2階大会議室

(吾妻郡中之条町大字中之条町1091)

主催 群馬県・県内市町村・群馬弁護士会・群馬司法書士会・前橋ケヤキの会・NPO法人消費者支援群馬ひまわりの会

協力 群馬クレジット・サラ金問題対策協議会・法テラス群馬

犬のしつけ方教室のお知らせ



吾妻郡獣医師会による、「犬のしつけ方教室」を開催いたします。

- 日 時 平成27年11月3日(火・祝)午後1時30～
- 場 所 長野原町与喜屋 総合運動場 屋内運動場 (長野原町文化祭と共催にいたしました。)
- 受講料 無料

当日はプロのインストラクターがデモ犬を使って基礎から教えてくれます。今からでも遅くはありません。楽しいペットとの生活を送るために是非、ご参加ください。

※飼い主が対象のため自分の犬は持ち込めません

《問い合わせ》

高山村役場 住民課 ☎0279-63-2111

個人番号(マイナンバー)の通知カードが10月より 順次届きます。なくさないよう大切に保管してください

●通知カードに記載された個人番号は、法律で定められた目的に限り利用されます●

個人番号はむやみに他人に提供することはできません。社会保障・税・災害対策の分野の手続きのため、行政機関、税務署、金融機関、年金・医療保険者、ハローワークなどが具体的な提供先機関となります。また、民間事業者でも、社会保険や源泉徴収事務などで取り扱いますので、勤務先やアルバイト先などでもマイナンバーの提出を求められる場合があります。

通知カードは、住民票の住所に簡易書留(世帯主宛)で届きます。通知カードに有効期間はなく、マイナンバーは生涯同じ番号を使いますので大切に保管してください。紛失などによる再発行には500円かかります。

●同封される個人番号カード交付申請書で個人番号カードの申請ができます●

個人番号カード一枚で、本人確認のための身分証明書にもマイナンバーを証明する書類にもなります。また、電子証明書を利用したe-Tax等の電子申告などのサービス利用などにも利用できます。

初回の発行手数料は無料です。(紛失などによる再発行には1000円(電子証明書200円含む)かかります。)

・申請方法

- i 郵送による申請
- ii スマートフォンによるWEB申請

・個人番号カードの受け取りは平成28年1月からです。

交付の準備が整い次第、交付通知書をお送りしますので、そのハガキに記載された書類を持参のうえ、役場住民課窓口までお越しください。

※詳しくは同封されるお知らせやホームページをご覧ください。



個人番号カード総合サイト：<https://www.kojinbango-card.go.jp/>

マイナンバーコールセンター：0570-20-0178 (平日9:30~17:30)

記帳説明会のご案内

税務行政につきましては、日頃からご協力をいただきありがとうございます。

さて、ご承知のことと存じますが、事業所得(営業・農業)、不動産所得又は山林所得を有する全ての方は、記帳及び帳簿書類の保存が必要となっております。

このため中之条税務署では、記帳・記録保存義務の内容や具体的な記帳の仕方、備付帳簿等についての説明会を、次のとおり開催いたしますので、この機会に是非ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、説明会で使用する資料は、当日、会場で配付し、講師は中之条税務署職員又は税理士が行います。

開催日	開催時間	開催会場	対象者
11月19日(木)	10:00~11:30	中之条町ツインプラザ 視聴覚室(2階) 中之条町大字伊勢町1005-1	営業所得を有する方
11月19日(木)	13:30~15:00		農業所得又は 不動産所得を有する方
11月26日(木)	10:00~11:30	長野原町山村開発センター 大集会室 長野原町大字与喜屋174	営業所得を有する方
11月26日(木)	13:30~15:00		農業所得又は 不動産所得を有する方

《お問い合わせ》中之条税務署 個人課税部門 ☎0279(75)9066



国勢調査 2015

調査票の提出はお済みですか
十月七日までに提出をよろしく願います

●国勢調査は、平成二十七年十月一日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。

●平成二十七年国勢調査は、日本の人口、世帯、就業者からみた産業構造などの状況を地域別に明らかにするために行われるもので、国の最も重要な統計調査です。調査の結果は、高齢者の介護・医療、若者の雇用対策、児童福祉、地域の活性化など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる基礎データになります。

●調査票には、あなたの世帯の世帯員を漏れなく記入してください。

●記入いただいた調査票は、十月七日までに、調査員に直接提出してください。

●調査員をはじめとする国勢調査に従事する者には、統計法によって、個人情報保護するための厳格な守秘義務が課せられており、調査票の記入内容は厳重に守られます。

●国勢調査は、統計法で国の最も重要な統計調査（基幹統計調査）として位置づけられ、この基幹統計調査では、調査票に記入して提出する義務（報告義務）が定められています。

※万一、調査票が届いていない場合は、高山村役場地域振興課（03-2111）までご連絡ください。

〈国勢調査コールセンター〉 ※IP電話の場合
03-4330-2015

■設置期間／平成27年8月24日から10月31日まで
■受付時間／午前8時～午後9時（土・日・祝日にもご利用になれます）

 **0570-07-2015**

※おかけ間違いのないようご注意ください。※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律で市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話・PHSの場合は、それぞれ所定の通話料金となります。※IP電話用電話番号の通話料金は、所定の通話料金となります。

総務省・都道府県・市区町村

国民年金



納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成27年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族（お子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成27年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（平成27年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめに国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようきちんと納めましょう。

人口と世帯数 (9月1日現在)

人口	3,807人	(- 4)
男	1,875人	(- 3)
女	1,932人	(- 1)
世帯数	1,330世帯	(- 1)

※()内は、前月との比較



納税等 ★印が10月に納めていただく税等です。

	村県民税	固定資産税	軽自動車税	保険税	国民健康保険料	介護保険料	医療保険料	後期高齢者	上下水道 使用料
4月			●						
5月		●							●
6月	●								
7月		●		●	●	●	●	●	
8月	●			●	●	●	●	●	
9月				●	●	●	●	●	
10月	★	★		★	★	★	★	★	
11月				●	●	●	●	●	
12月				●	●	●	●	●	
1月	●	●		●	●	●	●	●	
2月				●	●	●	●	●	
3月				●	●	●	●	●	

税金は 社会を支える あなたの会費

村の農産物をたくさん食べましょう。 高山村食育推進事業「統一献立」試食会参加者募集

10月6日(火)

*いぶき会館2階

11:00～ 健康講座「高山村の野菜を食べて生活習慣病予防」 管理栄養士 木村倫代先生

12:00～ 高山産の食材を使った試食会
先着30名

*交流施設「なごみ」

11:30～ 献立説明、その他

12:00～ 高山産の食材を使った試食会
先着20名

○統一献立の昼食は、村内全給食施設で同じ物が提供されます。

《お申し込み・問い合わせ》

- ・いぶき会館、保健センター ☎63-1311
- ・交流施設「なごみ」、なごみ ☎63-1633
- または、保健センター ☎63-1311

第2回 秋のたかやまウォーク参加者募集!!



- **コース** 各コース15名程度募集 どちらからお選びください
- **コース** ① たつぷり！歴史堪能コース(本宿本陣跡、新田本陣跡、中山城址) 昼食場所…「蕎麦屋たか柳」
- **コース** ② んびり！自然満喫コース(みどりの村キャンプ場、たかやま高原牧場、なぎなた坂)
- **参加費** 無料 ※①コースの場合、昼食代は各自ご負担頂きます(1000円程度)
- **持ち物** 動きやすい服装、運動靴、飲み物
- **開催日** 平成27年10月10日(土)
- **出発** 午前9時30分 道の駅中山盆地

- **コース** ① たつぷり！歴史堪能コース(本宿本陣跡、新田本陣跡、中山城址) 昼食場所…「蕎麦屋たか柳」
 - **コース** ② んびり！自然満喫コース(みどりの村キャンプ場、たかやま高原牧場、なぎなた坂)
 - **参加費** 無料 ※①コースの場合、昼食代は各自ご負担頂きます(1000円程度)
 - **持ち物** 動きやすい服装、運動靴、飲み物
 - **開催日** 平成27年10月10日(土)
 - **出発** 午前9時30分 道の駅中山盆地
- 高山村ガイドボランティア主催のウォーキング企画「たかやまウォーク」を開催します。
- 空気の澄んだ秋の高山村を歩きながら、村内の自然や歴史を楽しみませんか？
- 約7km、3時間30分程度(昼食込み)
※こちらのコースは昼食場所が蕎麦屋になりますので、そばアレルギーの方はご遠慮ください。
- ※保険は各自ご加入ください。
※歩く距離が長いので、体力に合わせてご参加ください。
- 《お問い合わせ》高山村ガイドボランティア事務局(役場地域振興課内) ☎0279・63・2111 FAX 0279・63・2768

村民ゴルフ大会のお知らせ

体協ゴルフ部では、下記のとおり体協ゴルフ部主催の第3回村民ゴルフ大会を開催いたします。村民の方(村内に勤務している方)の親睦を図るため多数の参加をお願いいたします。

- 日時 平成27年10月26日(月)
- 場所 関越ゴルフ倶楽部
- 競技方法 新ペリア方式 オール6インチ
70才以上シルバーティー使用
- プレー費 4,990円(食事込)
- 参加費 2,000円(賞品有)

※参加する方は、10月19日(月)までに、関越ゴルフ倶楽部へ直接お申し込みください。

《お申し込み》

関越ゴルフ倶楽部 ☎63-2100

平成27年度「健康づくり ボランティア養成講座」参加者募集

～食生活改善推進員になって

家族や地域を元気にしませんか～

- 日程 10月27日(火)、11月11日(水)、12月11日(金)
1月28日(木)、2月23日(火)、3月11日(金)
3月18日(金) 全7回実施
- カリキュラム 骨粗鬆症予防、生活習慣病予防、高齢者の低栄養予防など
- 対象 高山村在住の方、講座終了後は高山村食生活改善推進員としてボランティア活動に参加できる方
- 定員 20名
- 会場 いぶき会館、保健センター
- 参加費 無料
- 締め切り 平成27年10月20日(火)

《お申し込み・問い合わせ》高山村保健福祉センター
☎63-1311 担当 管理栄養士 藤井

新田宿復活祭での「こども山車」 お囃子手の募集について

村では、11月に開催される「新田宿復活祭」に御協力いただけるお囃子手を次のとおり募集いたします。

- 対象者 小学生
- お囃子道具 長々胴太鼓 締太鼓
鐘(チャンチキ) 笛
- 申し込み 地域振興課 ☎0279-63-2111
- 練習日 募集人員が確定次第ご連絡いたします。

11月1日(日)に予定されています「新田宿復活祭」をにぎやかしてくれる祭囃子に是非参加したいというお子さまがいましたら、ご連絡くださいますようお願いいたします。

十二ヶ岳りんどう登山参加者募集!

高山村ガイドボランティア登山企画、今年3回目は秋のりんどう登山です!野生のりんどうを見に、十二ヶ岳へ登山に行きませんか。ガイドボランティアが皆さんを山岳ガイドします!

- 開催日時 平成27年10月17日(土)
午前9時～午後3時(予定)
 - 場所 高山村三並山幹線林道小野子山線 十二ヶ岳
 - 集合 午前9時 道の駅中山盆地集合
 - 持ち物 登山の服装、飲み物、昼食
 - 参加費 無料
 - 募集人数 先着30名(定員になり次第締切ります)
- ※保険は各自加入してください。
※一部登山道がある為、体力に合わせてご参加ください。

《お問い合わせ》

高山村ガイドボランティア事務局(役場地域振興課)
☎0279-63-2111

秋の村民ハイキング 妙義山登山参加者募集

高山村体育協会ハイキング部では、10月18日(日)に、群馬県富岡市にある妙義山までハイキングに行きます。秋の紅葉を感じながら、自然を満喫してみませんか?

- 日程 10月18日(日)
- 出発時間 いぶき会館7時発
- 持ち物 登山の服装、飲み物、昼食
- 参加費 1000円
- 定員 30名(中学生以上の村民及び村内の事業所に勤務する方で、体力に自信のある方)
※定員になり次第締切

《お申し込み・問い合わせ》

ハイキング部事務局(高山村教育委員会)
高山村大字中山3410 ☎63-3046

平成27年度 「ステップアップ教室」参加者募集

～いち早く生活習慣に取り組むチャンスです～

- 日程 10月27日(火)、12月4日(金)、1月22日(金)
2月23日(火)、3月18日(金) 全5回実施
- 内容 糖尿病予防、高血圧予防、運動教室など
- 対象者 高山村在住の方
- 定員 30名
- 会場 いぶき会館、保健センター
- 参加費 無料
- 締め切り 平成27年10月20日(火)
- その他 詳細は毎戸配布チラシ、又は保健センターで確認してください。

《お申し込み・問い合わせ》高山村保健福祉センター
☎63-1311 担当 管理栄養士 藤井